

令和8年3月1日

皆 様 へ

(一社) 高知県トラック協会
会 長 森 本 敬 一

「トラック業界向け取適法等 改正ポイント説明会」開催のご案内

前略

我々トラック運送業界の99%以上は中小企業が占めており、燃料価格をはじめとする労務費や物価の上昇を背景に、「物価上昇を上回る賃上げ」の実現に向け、賃上げ原資の確保が必要不可欠となっております。

本年1月に施行された取適法等では、取引先事業者全体での適切な価格転嫁の定着が重要とされており、協議に応じない一方的な価格決定などの商慣習を是正し、取引の適正化の促進を図る観点から制度改正が行われたものです。

県ト協といたしましては、本改正を適正な運賃・料金の収受に向けた契機としていただきたく、標記説明会を下記日程にて開催することといたしました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、代表者の方は勿論のこと、ご担当者のご出席につきましても、ご配慮賜りますようお願いいたします。

草々

記

開催日時 : 令和8年5月21日(木) 13時30分～16時(予定)
開催場所 : 「セリーズ」 高知市高須砂地155
TEL : 088-866-7000
講 師 : 公正取引委員会 近畿中国四国事務所四国支所
取引適正化調査課 調査官
申込方法 : 参加を希望される方は本用紙を4月末日までに事務局へ
FAXにてお申込みください。

FAX : 088-831-0630

令和8年5月21日(木) 開催のセミナーに_____名 出席します。

会 社 名 _____